

【個人情報開示請求要領】

当社は、「個人情報の保護に関する法律」第24条(利用目的の通知)、第25条(保有個人情報の開示)、第26条(保有個人情報の内容の訂正等)及び第27条(保有個人情報の利用停止等)に基づくご本人又はその代理人からのご請求(以下「開示等の請求」といいます。)に対し、以下の要領にてご対応いたします。

1. 対象となる保有個人情報の項目

氏名、住所、電話番号、生年月日、その他当社が収集し、現に保有している保有個人情報のみとします。

2. 開示等の請求受付窓口

所定の請求申請書に必要な書類を添付のうえ、郵送にて、当社担当窓口宛にご送付下さい。

※ 確認書類には重要な個人情報が含まれますので、配達証明や簡易書留などで郵送することをお勧めします。

※ 当社への郵送料につきましてはお客様のご負担とさせていただきます。

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-4 綿半野原ビル3F

綿半ソリューションズ株式会社 管理本部 人事総務部

TEL:03-3341-2723

3. ご提出いただくもの

(1) 個人情報開示等請求書

- ・ 利用目的通知/開示請求 (法第24条又は第25条に基づく請求の場合)
- ・ 訂正・追加・削除請求 (法第26条に基づく請求の場合)
- ・ 利用停止・消去・第三者への提供停止請求 (法第27条に基づく請求の場合)

(2) 本人確認書類

本人確認のために必要な次に掲げる書類のうち、いずれかを添付下さい。

- ・ 運転免許証 (コピー) 1通
- ・ 旅券(パスポート) (コピー) 1通
- ・ 各種保険の被保険者証 (コピー) 1通
- ・ 印鑑証明書 (原本) 1通
- ・ 年金手帳 (コピー) 1通
- ・ 戸籍謄本(抄本) (原本) 1通

※ 転居等により、本人の現住所と当社の登録住所とが異なる場合は、転居の履歴がわかる住民票の写し又は戸籍の附表をご提出下さい。

※ 有効期限内のものに限ります。また印鑑証明書・戸籍謄本(抄本)は発行日から3ヶ月以内のものに限ります。

※ 印鑑証明書・戸籍謄本(抄本)については原本、それ以外については写し(住所・氏名・生年月日などの記載が鮮明なもの)をご提出下さい。

(3) 代理人確認書類

開示のご請求をされる方が未成年者または成年被後見人の法定代理人もしくは開示の求めをすることにつき本人が委任した代理人である場合は、上記(2)の書類に加え、下記の書類(AまたはB)を同封下さい。

A. 法定代理人の場合

・ 法定代理権があることを確認するための書類 (戸籍謄本[抄本]又は成年後見登記事項証明書) 1通

・ 法定代理人ご本人であることを確認するための書類 (上記(2)本人確認書類と同様) 1通

B. 委任による代理人の場合

・ 委任状 (当社指定の様式) 1通

・ 印鑑登録証明書 (委任状に押印された印鑑の証明書) 1通

・ 委任代理人ご本人であることを確認するための書類 (上記(2)本人確認書類と同様) 1通

【個人情報開示請求要領】

4. 手数料

当社は、法第24条(利用目的等の通知)又は第25条(保有個人データの開示)に基づく開示請求の場合、手数料として500円(税込)を頂きます。手数料については、500円分の切手又は郵便小為替を必要書類と共に添付して下さい。

- ※ 郵便小為替の発行手数料につきましてはお客様のご負担とさせていただきます。
- ※ 手数料が不足し、又は郵便小為替若しくは切手が添付されていなかった場合は、その旨をご連絡のうえ、書類一式を返却いたします。
- ※ 事前の予告なく手数料を変更させて頂くことがあります。

5. 回答方法

当社は、開示等の請求に対して、請求書にご記入いただいた住所宛に書面を郵送(配達証明付書留)する方法により、回答・連絡させていただきます。

- ※ 開示等のご請求に際してご提出いただく所定の書類等がすべて「個人情報担当窓口」に到着し、当社が受領した時をもって開示等手続きが開始されるものとします。
- ※ 開示等手続きの開始からご回答までは、合理的な日数をいただきますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 郵便トラブルにつきましては、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、当社は何らの責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

6. 開示等の請求手続きに関して取得した個人情報の利用目的

開示等の請求に伴いご提出いただいた請求書、本人確認書類等の個人情報は、開示等の請求に関するご本人とのご連絡又はご本人との間で疑義が生じた場合の確認等、開示等の請求への対応に必要な範囲のみで取り扱います。
また、ご提出頂きました本書及び必要書類は当社にて保管させて頂き、返却いたしませんので予めご了承下さい。

7. 開示等をしない場合のお取り扱いについて

次に定める場合は、開示等の請求をお断りいたしますので、予めご了承頂きます。開示等の請求をお断りすることを決定した場合は、その旨理由を付記してご通知すると共に、お送り頂いた書類は全てご返却します。なお、この場合についても所定の手数をいただきます。

- ・ 請求書に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所等、ご本人からの請求であることが確認できない場合
- ・ 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- ・ ご提出いただいた依頼書類に不備があった場合
- ・ 開示等請求いただいた個人情報が、保有個人データに該当しない場合
- ・ ①～④までに掲げる場合のほか、「個人情報の保護に関する法律」第24条から第27条までに定める例外事項に該当する場合

8. 改訂について

この開示等のご請求手続きは、お客様の個人情報の保護、及び法令等の変更に対応するために、内容を一部、改訂することがあります。開示等をご請求いただく際には、その都度、この手続きのご確認をお願い致します。